

サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議の開催について

〔令和6年6月6日〕
内閣官房長官決裁

1. 趣旨

「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）に基づき、サイバー安全保障分野での対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させるべく、当該分野における新たな取組の実現のために必要となる法制度の整備等について検討を行うため、サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）会議は、別紙に掲げる者により構成し、サイバー安全保障分野での対応能力の向上に係る体制整備等に向けた企画立案や行政各部の所管する事務の調整を担当する国務大臣の下に開催する。
- （2）会議の座長は、互選により決定する。
- （3）座長は、構成員の中から座長代理を指名することができる。
- （4）座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣官房において処理する。

4. その他

前三項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議 構成員

(五十音順)

上沼 紫野	LM 虎ノ門南法律事務所弁護士
遠藤 信博	日本電気株式会社特別顧問
落合 陽一	筑波大学デジタルネイチャー開発研究センター長/准教授
川口 貴久	東京海上ディーアール株式会社主席研究員
川添 雄彦	日本電信電話株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 一般社団法人 電気通信事業者協会参与 一般社団法人 ICT-ISAC 理事
酒井 啓亘	早稲田大学法学学術院教授
佐々江 賢一郎	公益財団法人 日本国際問題研究所理事長
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
篠田 佳奈	株式会社 BLUE 代表取締役
辻 伸弘	SB テクノロジー株式会社プリンシパルセキュリティリサーチャー
土屋 大洋	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
野口 貴公美	一橋大学副学長、法学研究科教授
丸谷 浩史	株式会社日本経済新聞社常務執行役員 大阪本社代表
村井 純	慶應義塾大学教授
山岡 裕明	八雲法律事務所弁護士
山口 寿一	株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長
吉岡 克成	横浜国立大学大学院環境情報研究院/先端科学高等研究院教授